

## ■特別養護老人ホーム白楽荘みに湊 施設入所介護サービス費

【基本項目】(1単位＝1円、2割負担の方は2倍、3割負担の方は3倍の金額になります)

| 項目   | 自己負担額   | 加算および算定の内容                        |
|------|---------|-----------------------------------|
| 要介護1 | 682単位/日 | ユニット型地域密着型介護福祉施設入所者生活介護費(ユニット型個室) |
| 要介護2 | 753単位/日 | ユニット型地域密着型介護福祉施設入所者生活介護費(ユニット型個室) |
| 要介護3 | 828単位/日 | ユニット型地域密着型介護福祉施設入所者生活介護費(ユニット型個室) |
| 要介護4 | 901単位/日 | ユニット型地域密着型介護福祉施設入所者生活介護費(ユニット型個室) |
| 要介護5 | 971単位/日 | ユニット型地域密着型介護福祉施設入所者生活介護費(ユニット型個室) |

【加算項目】(★は、対象者・対象時のみの算定となります)

|   |   |          |  |
|---|---|----------|--|
|   | 日常生活継続支援加算Ⅰ                             | 46単位/日   | 入所者数の6分の1以上介護福祉士を配置しています。                                |
|   | 夜間職員配置加算Ⅱ(イ)                            | 46単位/日   | 夜間帯(午後5:30～翌日午前9:30)に職員を基準以上配置しています。                     |
|   | 看護体制加算Ⅰ                                 | 12単位/日   | 常勤の看護師を1名以上配置しています。                                      |
|   | 看護体制加算Ⅱ                                 | 23単位/日   | 夜間・緊急時においても看護職員が駆けつける体制を確保しています。                         |
|   | 個別機能訓練加算Ⅰ                               | 12単位/日   | 機能訓練指導員を配置し利用者の状態に合わせて機能訓練を行います。                         |
|   | 個別機能訓練加算Ⅱ                               | 20単位/月   | 個別機能訓練計画の内容等の情報を厚生労働省に提出し、その情報を活用します。                    |
| ★ | 個別機能訓練加算Ⅲ                               | 20単位/月   | 必要な入所者に対し、歯科医師、管理栄養士も関わって機能訓練計画書に口腔・栄養の情報を盛り込んだ場合に算定します。 |
|   | 褥瘡マネジメント加算Ⅰ                             | 3単位/月    | 褥瘡発生のリスクを評価し、三月に一回ケア計画の見直しをします。                          |
| ★ | 褥瘡マネジメント加算Ⅱ                             | 13単位/月   | 褥瘡発生のリスクがあるとされた場合、褥瘡の発生がない場合はこちらを算定します。                  |
|   | 認知症専門ケア加算Ⅱ<br>(日常生活自立度Ⅲ以上の方)            | 4単位/日    | 認知症介護の専門的な研修の修了者を配置し専門的ケアを行います。                          |
|   | 栄養マネジメント強化加算                            | 11単位/日   | 入所者ごとの状態に応じた栄養管理を計画的に行います。                               |
| ★ | 療養食加算                                   | 6単位/食    | 食事箋に基づく療養食を提供いたします。(1日3回まで)                              |
| ★ | 経口維持加算Ⅰ                                 | 400単位/月  | 著しい誤嚥が認められる利用者に対し、医師の指導のもと、経口維持計画を作成し栄養管理を行います。          |
| ★ | 口腔衛生管理加算Ⅱ                               | 110単位/月  | 歯科衛生士が口腔衛生の管理を行います。また、情報を厚生労働省に提出し、活用します。                |
| ★ | 初期加算                                    | 30単位/日   | 入所日から30日、また1ヶ月入院ののち退院日から30日の期間に限り算定します。                  |
| ★ | 外泊加算                                    | 246単位/日  | 外泊、入院された期間、月に6日間を限度に算定します。                               |
| ★ | 看取り介護加算Ⅰ<br>※家族の同意を得て、施設内で看取り介護をおこないます。 | 1280単位/日 | 死亡日に加算します。   |
|   |   | 680単位/日  | 死亡以前2日または3日に加算します。                                       |
|   |   | 144単位/日  | 死亡日4日以上30日以下に加算します。                                      |
|   |   | 72単位/日   | 死亡日31日以上45日以下に加算します。                                     |
| ★ | 若年性認知症入所者受入加算                           | 120単位/日  | 若年性認知症と診断を受けている方に算定します。                                  |
| ★ | 認知症行動・心理症状緊急対応加算                        | 200単位/日  | 医師が在宅での生活が困難と判断し、緊急に入所した場合7日間を限度として算定します。                |
| ★ | 退所時情報提供加算Ⅱ                              | 250単位/回  | 退所先の病院や施設に情報提供を行った場合に算定します。                              |
| ★ | 退所前相談援助加算                               | 460単位/回  | 退所前に、退所後のサービスについて相談援助を行った場合算定します。                        |
| ★ | 退所後相談援助加算                               | 460単位/回  | 退所後30日以内に相談援助、または情報提供等を行った場合算定します。                       |

|   |                    |         |   |
|---|--------------------|---------|---|
| ★ | 退所前連携加算            | 500単位/回 | 希望する居宅介護支援事業者に対し情報を提供した場合算定します。                             |
| ★ | 退所時相談援助加算          | 400単位/回 | 退所日の2週間以内に居宅地の介護支援センターに対し紹介を行った場合算定します。                     |
| ★ | 在宅・入所相互利用加算        | 40単位/日  | 在宅生活の継続を目的に、あらかじめ期間を定めて入所される方への支援を行います。                     |
| ★ | 退所時栄養情報連携加算        | 70単位/回  | 退所時の病院や施設に栄養状態に関する情報提供を行った場合に算定します。                         |
| ★ | 再入所時栄養連携加算         | 200単位/回 | 退院後大きく異なる栄養管理が必要となった場合、医療機関と管理栄養士が連携して調整を行います。              |
| ★ | 協力医療機関連携加算         | 100単位/月 | 入所者の病状急変に備え、協力病院との情報共有や診察・入院の依頼受入れ等、連携体制を確保しています。           |
| ★ | 高齢者施設感染対策向上加算Ⅱ     | 5単位/月   | 感染対策強化のため専門の病院から実地指導を受けた場合に算定します。                           |
| ★ | 科学的介護推進体制加算        | 50単位/月  | 厚生労働省へのデータ提出やフィードバックの活用等を行います。                              |
| ★ | 安全対策体制加算(入所初日のみ算定) | 20単位/月  | 外部講習をした職員を配置し、安全対策を実施する体制を整備しています。                          |
| ★ | 介護職員等処遇改善加算Ⅰ       | 83/1000 | 介護職員の賃金改善と質の向上に取り組み、実施している事業所として評価加算を頂いております。(一月の総単位数に乘じます) |

**【実費】**

|            |      |               |
|------------|------|---------------|
| 居室料        | 1日   | 2,200円        |
| 食費         | 1日   | 1,700円        |
|            |      | 1,450円(胃瘻の方)  |
| 電気代        | 1日   | 50円           |
| クラブ活動費(月額) | お花   | 200円          |
|            | お楽しみ | 200円          |
| 散髪代        |      | 実費(現在:2,500円) |

※ただし「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方は、居住費・食費については認定書に示された金額となります

|                         |        |
|-------------------------|--------|
| インフルエンザ予防接種             | 自己負担   |
| 口腔清潔用品料                 | 自己負担   |
| 車椅子タイヤパンク等の修理(個人持込品)    | 自己負担   |
| 見学・見物等の際の入場料・外食費等       | 自己負担   |
| 遠方受診・遠方外出の料金            | 自己負担   |
| ※必要の方には介護タクシーの斡旋も行っています |        |
| 散髪代                     | 実費     |
| 布パンツ                    | 実費     |
| 数珠(施設用意分をご使用の場合)        | 実費     |
| 浴衣(施設用意分をご使用の場合)        | 実費     |
| エンゼルケア(死後処置料)           | 5,000円 |